

令和元年度 納税表彰式

令和元年度納税表彰式は、11月20日（水）ウェスティン都ホテル京都において、左京税務署・公益社団法人左京納税協会・左京納税貯蓄組合連合会の三者共催により盛大に挙行されました。

受表彰された方々は、納税協会又は納税貯蓄組合連合会の役員として、組織の拡充、正しい税知識の普及など、多年にわたる活動を通じて、納税道義の高揚に大きく貢献されました。

式典終了後、中学生の「税についての作文」において、「京都市長賞」を受賞された修学院中学校3年多賀友波さんに賞状が授与され、ご家族ほか多数の式典参加者が見守る中、「社会への恩返し」と題する受賞作品の素晴らしい朗読が行われました。



表彰を受けられたのは、次の方々です。(敬称略)

左京税務署長表彰

網田 知邦 石田 隆英 伊良知弘敏

財務大臣表彰

大角 正幸

大阪国税局長表彰

土井 健資

公益社団法人 左京納税協会長表彰

北村光一郎 児玉 博行 笹岡 隆甫

公益社団法人 左京納税協会長感謝状

肥後 隆

左京納税貯蓄組合連合会長表彰

大槻 真義 神原 寿明

近畿納税貯蓄組合総連合会長感謝状

福井 武司



直営店 本 店(洛北・大原) 三千院前店(大原・三千院門前)
清水 店(東山・清水坂) ボルタ 店(京都駅地下街)
祇園 店(四条花見小路)

継続き立てごはん土井

京都大原本店(大原・本店内) 祇園 店(祇園店2F)
京都駅八条口店(JR東海京都駅構内1F ASTYロード内)

志ば漬の里



〒601-1251 京都市左京区八瀬花尻町41
TEL 075-744-2311 FAX 075-744-2317
<http://www.doishibazuke.co.jp/>



はかりしれない技術を、世界へ。

株式会社 **イシダ** www.ishida.co.jp

本社 京都市左京区聖護院山王町44 〒606-8392 TEL 075-771-4141

大角 前左京納税協会長が財務大臣表彰を受彰



大角 正幸 氏（株式会社大安）が令和元年度財務大臣納税表彰を受彰されました。

この表彰は、多年にわたり左京納税協会、左京納税貯蓄組合連合会他各種関係民間団体の要職にあつて、卓越した指導力と積極的な行動力により、組織の発展に努められるとともに、税知識の普及と納税道義に高揚に極めて顕著な功績を挙げられ、税務行政の円滑な運営に多大な貢献をされた方々に贈られる表彰です。

表彰式は、令和元年10月28日（月）於：三田共用会議所（東京都港区）で行われました。

このことは、ご本人はもとより私どもの左京納税協会にとっても大変名誉なことですので、心よりお慶びを申し上げます。

榎本大阪国税局長との座談会に 鈴鹿且久左京納税協会会長が出席



11月11～17日の「税を考える週間」に合わせて、榎本大阪国税局長と鈴鹿且久左京納税協会会長、滋賀大学教授 竹村彰通氏、タレント山口実香氏が、毎日新聞大阪本社において紙上座談会を開催されました。

テーマは、「税務行政の将来像（スマート税務行政の実現に向けて）」について、納税者の利便性向上や適正公平な課税、租税教育の充実に向けてなどを中心に活発な意見交換が行われ、その様子は、11月10日毎日新聞朝刊に大きく取り上げられました。



創業元禄二年



聖護院ハッ橋 総本店

京都市左京区聖護院山王町六 電話075(761)5151

食べ切りサイズのおつけもの
「ちいさなだいやす」

大安のつけものは、全商品国内産野菜を使用。
化学調味料・合成保存料・合成着色料は使用していません。

本 店/平安神宮東 TEL 075-761-0281/FAX 075-771-8756
<http://www.daiyasu.co.jp>

だいやす

大安

左京納税協会 茶屋誠一副会長が近畿二府四県 83納税協会を代表して令和元年度「税制改正要望書」を提出



財務省



自由民主党



公明党

納税協会では、毎年、政府や政党に「税制改正要望書」を提出しています。

今年も会員の皆様や一般の方からのご意見を基に、納税協会の役員や有識者による税制要望審議会及び税制委員会で十分な検討を行い、「令和元年度税制改正要望書」を取りまとめました。

近畿二府四県納税協会の代表として、当協会の茶屋副会長（税制要望審議会委員長）及び納税協会連合会新木常任副会長、天野税制委員会委員長は、10月16日（水）、17日（木）に関係省庁及び政党に赴き、その実現を強く要望しました。

なお、国税庁については、長官・次長を表敬訪問し、意見交換を行いました。

第12回「納税協会青年の集い」奈良大会を開催

大角青年部会長が左京納税協会租税教室の取り組み事例発表

11月19日（火）、財団法人納税協会連合会青年部会連絡協議会（主催）・奈良県青年部会連絡協議会（主管）は、なら100年会館及びホテル日航奈良において、第12回納税協会青年の集い「奈良大会」を開催しました。

式典は、第一部で塚本納税協会連合会青年部会連絡協議会会長及び尾崎納税協会連合会長が主催者を代表して、開会あいさつ・活動報告、そしてご来賓の榎本大阪国税局長など来賓あいさつが行われた後、第二部では租税教育活動の発表（8ブロック）があり、京都ブロックの代表として当左京納税協会大角安史青年部会長が左京納税協会の租税教室の取り組み事例を発表されました。

第三部は、森 雅彦氏：DMG森精機（株）取締役社長による「生産財メーカーからみた2030年の世界の製造業」と題する講演、その後の第四部意見交換会（異業種交流）は、オープニングセレモニーで主催者代表による挨拶、鏡開き、乾杯と続き、各ブロックが入り混じって活発な意見交換が行われました。



計測とメカトロをシステム化する **GYO**

超音波骨密度計
車載部品組立ライン
イメージセンサー検査装置

パワーコンディショナー

応用電機株式会社 京都工場 城陽市平川中濃表 63-1 / 鳥木工場 / 浜松工場 / 相模原工場

世界のコーヒー **WORLD COFFEE**

PERSISTENT PURSUIT OF DAINTY
BY WORLD COFFEE COMPANY

白川本店
TEL (075) 711-4151
〒606-8266
京都市左京区北白川久保田町1番地

すべては1杯の美味しいコーヒーの為に
株式会社ワールドコーヒー
<http://www.world-coffee.co.jp/> TEL (075) 314-2255

山下功起 左京税務署長をお迎えして署長講演会を開催

《ニュースから見える税の世界》

左京納税協会並びに左京納税貯蓄組合連合会は、8月27日(火)、ウェスティン都ホテル京都において、本年7月10日付で左京税務署長に着任されました山下署長をお迎えして、講演会を開催しました。

左京納税協会鈴鹿会長による挨拶の後、山下署長から「ニュースから見える税の世界」と題した講演が行われました。講演では、日頃、ニュースで難解な国際課税面の税金についての記事をポイントを絞って個別事例毎に解説、また、消費税改正、電子申告についても、大変分かりやすく講演をいただきました。

なお、講演終了後の意見交換会は、左京税務署幹部紹介、左京納税貯蓄組合連合会の保田会長の挨拶で始まり、左京納税協会の岡野副会長の中締めにより盛会裏にお開きとなりました。



天良副署長青年部会にて講演



左京納税協会青年部会は、10月29日(火)ワールドコーヒー白川本店にて青年部会役員会終了後、講演会を開催しました。

大角青年部会長の挨拶の後、天良副署長は、冒頭、青年部会員に対して、租税教育への積極的な取り組みをはじめ、納税道義の高揚など税務行政を支援されていることに厚く御礼申し上げます。と挨拶された後、「ダイレクト納付について」と題して、講演をされました。

その後の意見交換会は、金子副部会長の挨拶で始まり、戸塚副部会長の中締めにより盛会裏にお開きとなりました。

当面の主要行事予定表

月・日・曜日	行 事 名	場 所	備 考
12・5(木)	作文表彰式	左京区役所大会議室	16:00～
12・6(金)	消費税説明会及び相談会	左京納税協会	10:00～12:00 14:00～16:00
12・11(水)	青年部会年末懇談会	味ま野ともえ	18:00～
12・14(土)	租税教室(選挙管理委員会とのコラボ授業)	府立洛北高等学校附属中学校	9:00～
1・16(木)	キャッシュレス納付利用推進街頭宣伝活動	金融機関 平安神宮	9:40～ 10:00～
1・16(木)	キャッシュレス納付利用推進宣言式	平安神宮会館	10:30～
1・16(木)	令和2年新年賀詞交歓会	平安神宮会館	11:00～
1・20(月)	地区相談実施要領打合せ会	左京納税協会	14:30～
1・27(月)	左京理容支部確定申告説明会	左京納税協会	10:00～
1・29(水)	優法会表敬披露式	六盛	15:50～
1・29(水)	納税協会理事会、優法会・模範法人会合同新春講演会	六盛	16:30～
2・3(月)	青年部会e-taxPR活動(節分祭)	吉田神社	11:00～
2・6(木) 2・7(金)	確定申告地区相談	京都銀行下鴨支店 4階セミナー室	9:30～16:00

住宅 マンション 社屋
医療・福祉施設 工場 倉庫
店舗

信頼し、信頼されて、
そしてまた新しい信頼の輪が広がる

創業 108 周年

野口グループ
野口建設株式会社
京都市左京区田中大堰町 214
TEL:075-781-9131 FAX:075-781-7865
<http://www.kirin-g.jp>

NOGUCHI

ご昼食、御宴会、お泊まりは

国際観光旅館 聖護院御殿荘へ
史跡旧仮皇居

庭園足湯あります(昼～夜)

御料理、宿泊とも全て前日までの御予約で賜ります
京都市左京区聖護院中町15番(市バス熊野神社前下車すぐ)
電話(075)771-4151・FAX(075)761-5555
URL <http://www.gotenso.com>

説明会及び研修会の開催



10月16日(水) 於：京都市勧業館みやこめっせ大会議室
「改正法人税法及び消費税軽減税率制度説明会」
講師：税務署担当官



10月30日(水) 於：六盛
左京優青会・左京納税貯蓄組合連合会・協会個人部会合同研修会
「消費税引き上げに伴う実務対応」
講師：左京税務署 渡辺統括官



11月6日(水)、8日(金) 於：左京納税協会
研修会「ダイレクト納付研修会」
講師：左京税務署 阿部統括官



11月14日(木) 於：左京納税協会
研修会「消費税軽減税率制度～制度導入で経理の方法はどう変わる」
講師：近畿税理士会左京支部 尾藤武英税理士

左京納税協会

常任理事会兼組織拡大委員会を開催

…会員拡大の協力を要請…



10月2日(水)左京納税協会において、常任理事会兼組織拡大委員会を開催しました。

常任理事会は、①納税表彰式に関する件、②中学生の「税についての作文」表彰等に関する件、③「会員拡大策」に関する件について審議され、いずれも承認可決されました。

会員の皆様方には、本年度も会員拡大に向けての一層のご協力をよろしくお願い致します。

左京納税貯蓄組合連合会

役員会及び作文審査会開催



左京納税貯蓄組合連合会は、9月26日(木)左京納税協会において、役員会及び作文審査会を開催しました。

左京税務署から山下署長ほか関係幹部の皆様のご臨席を賜り、「令和元年度納税表彰式」の実施概要及び左京納税貯蓄組合連合会会長表彰者の選考等について決議承認したほか、中学生の「税についての作文」事業に関する経過報告が行われました。

役員会終了後は、第一次審査において、評価の高かった作品について審査を行い3作品を京都府納税貯蓄組合連合会へ進達しました。

国際標準化機構 ISO 9001 認証取得企業

竹を使った装飾と葬祭用品 製造・販売

株式会社 岡村竹材

代表取締役 岡村 大治郎

本 社 〒606-8111 京都市左京区高野泉町40-19
TEL.(075)791-0800 FAX.(075)721-7701
東京支店 〒135-0031 東京都江東区佐賀1丁目10-2
TEL.(03)3820-0251 FAX.(03)3820-0351
茨城支店 〒319-0202 茨城県笠間市下郷4446-7
TEL.(0299)37-6789 FAX.(0299)37-6790

超精密加工で明日をひらく

YAMAOKA

株式会社 山岡製作所
代表取締役 山岡 靖尚

本社工場

京都府城陽市平川横道93
TEL(0774)55-8500 FAX(0774)53-7873
URL <http://www.yamaoka.co.jp>

令和元年度 中学生の「税についての作文」入賞者一覧

(敬称略)

◆京都市長賞

多賀 友波 (修学院中学校)

◆京都府総連合会会長賞

恒村 優月 (近衛中学校)

城山 珠代 (ノートルダム女学院中学校)

◆左京税務署長賞

眞對 菜々子 (修学院中学校)

岡本 和香 (同志社中学校)

◆左京区租税教育推進協議会会長賞

花田 彩 (洛北高等学校附属中学校)

森田 佳菜 (ノートルダム女学院中学校)

◆京都府京都東税事務所長賞

中内 友華 (京都大原学院)

◆左京区長賞

堀 恋々 (修学院中学校)

◆京都市市税事務所長賞

井上 心花 (洛北中学校)

◆近畿税理士会左京支部長賞

橋本 潤之介 (東山中学校)

◆左京納税協会会長賞

中野 洸 (高野中学校)

稲葉 瑚南 (下鴨中学校)

西村 律玲 (花背小中学校)

◆左京納税貯蓄組合連合会会長賞

金丸 海 (岡崎中学校)

唐橋 良在 (下鴨中学校)

土田 佳乃 (近衛中学校)

野村 亜夕美 (洛北中学校)

松尾 沙映 (京都文教中学校)

石橋 慶太 (京都精華学園中学校)

水嶋 真知 (ノートルダム女学院中学校)

中学校が全国納税貯蓄組合連合会会長感謝状を受贈

京都市立下鴨中学校は、中学生の「税についての作文」募集を通じて、納税道義の高揚に寄与されている同校の顕著な実績に対して、令和元年10月30日付で、全国納税貯蓄組合連合会長より感謝状が受贈されました。

中学生の「税についての作文」応募状況及び推移

(単位:編・校・%・人)

学 校 名	応 募 数					令和元年度		
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	3学年 生徒数	応募 割合	
公立	洛北高等学校附属中学校	70	78	70	66	72	80	90.0%
	岡崎中学校	31	19	37	40	45	75	60.0%
	高野中学校	5	9	60	62	57	74	77.0%
	下鴨中学校	137	135	113	112	93	116	80.2%
	近衛中学校	14	90	19	103	90	92	97.8%
	修学院中学校	12	95	4	168	175	197	88.8%
	洛北中学校	103	89	260	173	146	278	52.5%
	大原学院中学校	13	8	12	0	7	7	100.0%
花背中学校	11	7	9	7	5	7	71.4%	
私立	京都文教中学校	74	87	65	62	81	82	98.8%
	京都精華学園中学校	35	41	42	50	46	46	100.0%
	東山中学校	107	130	117	133	141	171	82.5%
	ノートルダム女学院中学校	106	78	82	80	81	82	98.8%
	同志社中学校	8	4	4	5	7	292	2.4%
合計	応募数	726	870	894	1061	1046	1,599	65.4%
	学校数	14	14	14	13	14	14	100.0%

■令和元年5月から、京都府税がスマートフォン・タブレット端末を使ってクレジットカード・ネットバンキング・LINE Pay 請求書支払いで納付できるようになりました！

※LINE Payはタブレットからはご利用になれません。

注意事項(ご利用の前に、必ずお読みください。)

- クレジットカードの場合は、すぐに納税証明書の発行はできません。(3~4週間かかります。)
- 納付後すぐに納税証明書が必要な場合は、金融機関、府税事務所・広域振興局等の窓口やコンビニエンスストアで現金でご納付ください。
- 納付できるのは、税額が30万円以下の納付書に限ります。
- 金融機関、コンビニエンスストアや府税事務所の窓口等でのクレジットカード、ネットバンキング、LINE Payによる納付はできません。
- 領収証書の発行、納税証明書の郵送は行いません。 ●納付手続完了後に納付を取り消すことはできません。
- 納付書1枚ごとの手続となります。口座振替のように一度の手続で次回(来年度)以降の府税を引き落とすものではありません。

●クレジットカード・ネットバンキング

納付に必要なもの

コンビニ収納用
バーコードが印字された
納付書



+
プラス



上記ロゴのあるクレジットカード

OR
または

ネットバンキング対応の銀行口座

※ネットバンキング対応の金融機関については、以下のURLよりご確認ください。
https://ssl.f-regi.com/payeasy/bank_list.cgi

クレジット・ネットバンキング納付可能期間

- 納付書に記載されている「**コンビニ取扱期限**」までです。
※期限当日の23:30までに納付手続を完了していただく必要があります。

納付方法

- 納付書とクレジットカードを手元に用意し、スマートフォン・タブレット端末から京都府税納付サイトにアクセスしてください。

▼ 検索エンジンからアクセス

京都府 クレジット

QRコードでアクセス▶
QRコードを読み取り
アクセスしてください



▼ 京都府ホームページURL

<http://www.pref.kyoto.jp/zeimu/credit.html>

システム利用料(手数料)について

- 税額の他に1件につき、次のシステム利用料(手数料)がかかります。

●クレジットカード決済

納付金額	システム利用料(税抜)
1円 ~ 10,000円	100円
10,001円 ~ 20,000円	200円
20,001円 ~ 30,000円	300円
30,001円 ~ 40,000円	400円
40,001円 ~ 50,000円	500円

以降納付金額が10,000円増えるごとに、100円(税抜)加算されます

●ネットバンキング決済

納付件数	システム利用料(税抜)
1件	100円

定額となり、納付金額によりシステム利用料は変わりません

※システム利用料は、京都府の収入ではありません。
※理由にかかわらずシステム利用料はお返できません。

●LINE Pay 請求書支払い LINE Pay 請求書支払い

コミュニケーションアプリ「LINE」上で展開する「LINE Pay 請求書支払い(モバイル送金・決済サービス)」を利用して、京都府税を納付していただけます。

※LINE Payはシステム利用料(手数料)はかかりません。

※LINE Payはタブレットからはご利用になれません。

LINE Pay納付可能期間

- 納付書に記載されている「**コンビニ取扱期限**」までです。
※期限当日の23:30までに納付手続を完了していただく必要があります。

納付方法

- コンビニ収納用バーコードが印字された納付書を手元に用意し、LINEアプリをスマートフォンにインストールし、LINE Pay 請求書支払いをご利用ください。納付方法について、詳しくは京都府ホームページをご覧ください。
- 京都府ホームページアクセス方法

▼ 検索エンジンからアクセス

京都府 LINE Pay

▼ 京都府ホームページURL

<http://www.pref.kyoto.jp/zeimu/linepay.html>

QRコードでアクセス▶
QRコードを読み取り、
アクセスしてください。



事業主のみなさまへ

個人住民税の特別徴収の実施をお願いします。

京都府と京都府内全ての市町村は、平成30年度から、原則として、全ての事業者を特別徴収義務者に指定し、個人住民税の特別徴収を徹底します。

また、大阪府、兵庫県、和歌山県及び各府県内市町村においても、平成30年度から同様の取組を実施しており、先行して取組を実施していた滋賀県、奈良県を含め近畿全ての府県と市町村が、個人住民税の特別徴収の徹底に向けた取組を進めています。

■個人住民税の特別徴収とは

従業員の方の個人住民税(市町村民税・府民税)を事業主の方が毎月の給与のお支払いの際に、所得税と同様に給与から差し引いて徴収(特別徴収)し、市町村へ納入していただく制度です。

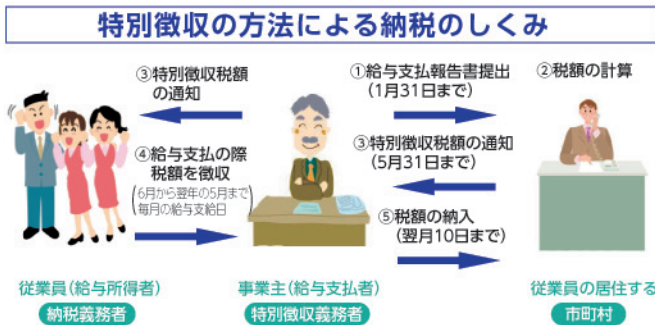
地方税法第321条の4及び各市町村の税条例の規定により、給与を支払う事業者は、原則として全て特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収していただくことになっています。

■特別徴収の事務

所得税の源泉徴収と異なり、給与から差し引く額は従業員の方がお住まいの市町村から通知されます。したがって、**所得税のような税額計算や年末調整は不要です。**

■特別徴収のメリット

- これまで納付書により年四回納めていた従業員の方は、
- 金融機関等へ納税のために出向く手間を省くことができ、納め忘れがなくなる。
 - 年12回に分けて納付されるので、1回当たりの負担額が少なくて済む。など、便利な制度です。



○お問い合わせ先

京都府税務課 課税・電算担当 電話 075-414-4433
 京都市市税事務所 法人税務担当 電話 075-213-5246

『償却資産(※)』の申告は京都市へ

償却資産には、土地・家屋と同様に固定資産税が課税されます。京都市内で事業をされている方は、所有資産の申告をお願いします。

インターネットでも受け付けておりますので、**[eLTAX(エルタックス/地方税ポータルシステム)]**で検索してください。

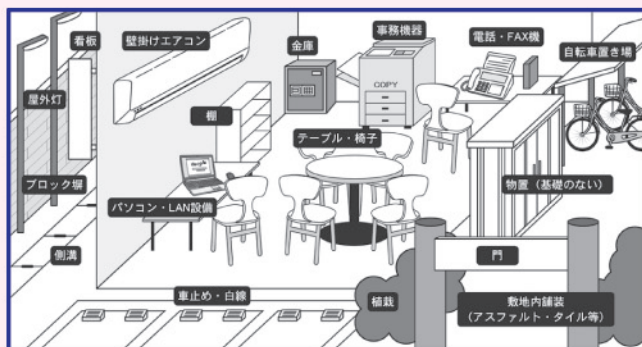
※償却資産…減価償却の対象となる事業用の資産。
 ただし、家屋、自動車等として課税されているものは除く。

窓口での受付期間：令和2年1月6日(月)～

- 申告(修正申告を含む)が法定申告期限(1月31日)を過ぎた場合、納付書の送付が遅れることがありますので、ご了承ください。
- 国税(法人税・所得税)とは申告対象資産の取り扱いが異なりますのでご注意ください。詳しくは京都市役所のホームページ「京都市情報館」の「償却資産(固定資産税)の申告について」をご覧ください。

問合せ先：京都市行財政局税務部資産税課 償却資産担当 (Tel.075-213-5214)
 〒604-8171 京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町 566 番地の 1
 井門明治安田生命ビル5階

【償却資産の具体例】



MURANAKA ACCOUNTANT'S OFFICE
村中税理士事務所

税理士 村中 研 治
 税理士 村中 平 治

〒606-8081 京都市左京区修学院大林町13番地の4
 TEL.075-721-6111 FAX.075-711-3515



便利な納税方法をご存じですか？

本年10月から、「地方税版のダイレクト納付」がスタートしました。「国税のダイレクト納付」と併せてご利用いただくことで、金融機関や税務署等に出向くことなく、会社やご自宅から納税できるようになりました。ぜひ、ご利用ください。



ダイレクト納付とは

e-Tax（国税）や eLTAX（地方税）を利用して電子申告等をした後、事前に届け出た預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付できる電子納税の手段です。

ダイレクト納付のメリット

- ① 税務署等の役所や金融機関へ出向くことなく、自宅やオフィスなどから納付が可能。
- ② インターネットバンキングの契約が不要であり、手数料を要しない。
※インターネットバンキングを利用した納付方法の利用は可能です。
- ③ 期日を指定した納付と即時納付のいずれかを選択可能（条件があります）。
- ④ 税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能。

利用可能な税目等

国 税	<ul style="list-style-type: none"> • e-Tax でデータ送信可能な税目（源泉所得税、法人税、消費税及び地方消費税、申告所得税、贈与税、酒税、印紙税など）。 • e-Tax で「納付情報登録依頼」を送信すれば、全ての国税の納付に利用可能。（加算税や延滞税の納付も可能）。
地方税	<ul style="list-style-type: none"> • 個人住民税（特別徴収分・退職所得分）、法人都道府県民税、法人事業税、地方法人特別税、法人市町村民税、事業所税の6税目。 • 上記の税目の本税以外に、延滞金、督促手数料も納付可能。

利用可能時間等

		通常期（休祝日及び12月29日から1月3日を除く）		所得税等の確定申告時期
		月曜日～金曜日	土曜日・日曜日 (毎月最終土曜日及び翌日の日曜日)	
国 税	次の e-Tax の利用可能時間内かつダイレクト納付利用金融機関のオンラインサービス時間内			
	24 時間	8:30 ~ 24:00	毎日24時間（土日祝日等を含む）	
地方税	8:30 ~ 24:00	8:30 ~ 24:00	毎日 8:30 ~ 24:00	

■ e-Tax（国税）に関する情報は e-Tax ホームページへ www.e-tax.nta.go.jp
※ヘルプデスク TEL 0570-01-5901

■ eLTAX（地方税）に関する情報は、地方税ポータルサイトへ www.eltax.lta.go.jp
※ヘルプデスク TEL 0570-08-1459

国登録有形文化財

南禅寺 じゅんせい

電話 0474(242)1111
<http://www.to-fu.co.jp>

天保十年に開かれた、
蘭学塾の学問所・船止所を、
そのまま伝える趣正のたたずまい。
南禅寺名物のゆづり湯。

ゆづり湯とご堪能ください。

大同生命・AIG損害保険 代理店

火災・自動車・海上・航空
総合保険
クリニック

株式会社

ゼネラル・サービス

代表取締役 桂 奈津

〒604-8093 京都市中京区御池宮小路西南角松下町135-3 コスモシティ1F
TEL : 075(255)7467 FAX : 075(212)4120 E-mail : info@general-service.co.jp

パソコン スマホ から 確定申告

もう手書きにはもどれない・・・

STEP

1

「国税庁ホームページ」へアクセス

- 👍 税務署に行く手間がかかりません！
- 👍 確定申告期間中は24時間いつでも利用できます！

(注) 確定申告期間以外の利用可能時間やメンテナンスによりご利用いただけない時間帯については、e-Taxホームページでご確認ください。



96%の方が役立つ

と回答



申告書の作成はこちらから！

STEP

2

申告書を作成

- 👍 画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます！

STEP

3

e-Taxで送信して提出

★ マイナンバーカードを使って送信

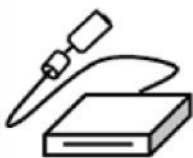
次の2つがあれば、送信可能！

① マイナンバーカード



※ 取得方法は、マイナンバーカード総合サイトをご確認ください。

② ICカードリーダー または マイナンバーカード対応のスマートフォン



又は

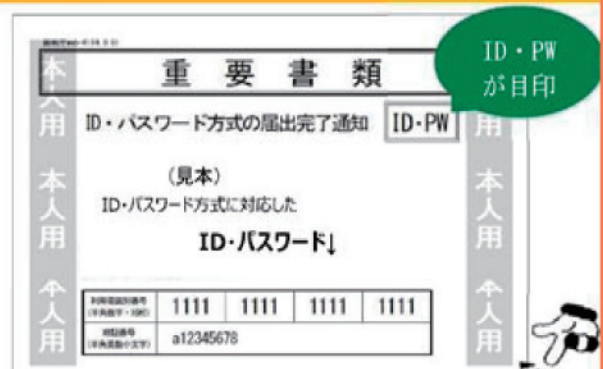


一部の端末のみ



対象端末の一覧はこちらから！

★ IDとパスワードで送信



- ・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。
- ・確定申告会場で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

(注) ・ID・パスワード方式は暫定的な対応です。
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。
・メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要です。

👍 印刷して郵送等で税務署へ提出することもできます！

プリンタをお持ちでなくても、コンビニエンスストア等のプリントサービス（有料）を利用して印刷できます。



消費税確定申告書を作成するためには、「区分経理」が必要です。



令和元年10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されました。これに伴い、仕入れや経費に軽減税率(8%)対象品目がある場合、消費税確定申告書を作成するためには、仕入れや経費を税率ごとに区分して帳簿に記載する「区分経理」を行う必要があります。

また、消費税の申告で仕入税額控除の適用を受けるためには、「区分経理」に対応した帳簿や受け取った請求書などの書類を保存する必要があります。

帳簿の区分経理・記載事項

毎日の売上げ・仕入れ(経費)を税率ごとに区分して帳簿に記載しなければなりません。

	令和元年9月30日まで 【請求書等保存方式】	令和元年10月1日から 【区分記載請求書等保存方式】
帳簿への記載事項	<ul style="list-style-type: none"> 課税仕入れの相手方の氏名又は名称 取引年月日 取引の内容 取引の対価の額 	左記の記載事項に加え ・軽減税率の対象品目である旨

税率区分

適用時期 区分	令和元年9月30日まで (以下「旧税率」といいます。)	令和元年10月1日から	
		軽減税率	標準税率
消費税率	6.3%	6.24%	7.8%
地方消費税率	1.7% (消費税額の17/63)	1.76% (消費税額の22/78)	2.2% (消費税額の22/78)
合計	8.0%	8.0%	10.0%

帳簿から消費税確定申告書を作成する際のイメージ(経費の例)

帳簿(経費)

2019年 月 日	内容	金額
8 XX	水道光熱費(○市)	△,△△△
⋮	⋮	⋮
11 XX	会議費※ (○商店、お茶代)	□,□□□
	会議費 (○商店、文具代)	○,○○○
11 XX	接待交際費※ (○昼、お菓子代)	□,□□□
⋮	⋮	⋮
2019年合計		○○○,○○○

(旧税率対象) 旧8%対象 ▲▲▲▲▲▲
8%対象 ■■■■■■
※軽減税率対象品目 10%対象 ●●●●●●

消費税確定申告書を作成する際、旧税率8%、軽減税率8%及び標準税率10%を区分して計算する必要があります!

消費税申告書 付表2-2(令和元年9月30日までの取引分)

課税仕入れに係る 支払対価の額	6.3%分	旧税率分小計
...	▲▲▲,▲▲▲	◇◇◇,◇◇◇

消費税申告書 付表2-1(令和元年10月1日からの取引分)

課税仕入れに係る 支払対価の額	6.24%分	7.8%分	合計
■■■,■■■	●●●,●●●	○○○,○○○	○○○,○○○

(注) 1 帳簿及び申告書付表は記載を簡略化しています。
2 経費に係る取引は、全て課税取引として記載しています。

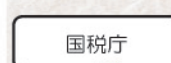
消費税確定申告書付表の作成

決算書類(青色申告決算書等)に記載の決算額は税率ごとの区分がありませんので、**決算書類(青色申告決算書等)からは消費税確定申告書の作成ができません。**

このため、課税期間内の課税取引を税率ごとに区分できるよう、国税庁ホームページに掲載している「課税取引金額計算表(事業所得用)」等の様式を用いて整理しておくとう便利です。

科目	決算額 A	Aのうち課税 取引ならぬ もの(※1) B	課税取引金額 (A-B) C	課税取引金額		
				R1.9.30以前(※2)		R1.10.1以後(※2)
				うち旧税率 6.3%適用分 D	うち軽減税率 6.24%適用分 E	うち標準税率 7.8%適用分 F
売上(収入)金額 (雑収入を含む) ①	円	円	円	円	円	円
期首商品棚卸高 ②						

詳しくは、国税庁ホームページ
(www.nta.go.jp) をご覧ください。



左 京 税 務 署 からの お知らせ

確定申告書作成会場が 「西陣織会館」 に変わります!

左京税務署内には、
申告書作成会場は開設しません
ので、ご注意ください!!

【西陣織会館】京都市上京区堀川今出川南入ル堅門前町 414

開 設 期 間	相 談 受 付 時 間	ご 案 内
令和2年 2月12日(水) ～2月14日(金)	9時30分～15時	税理士による所得税・個人事業者の消費税の申告書作成会場となります(不動産及び株式等の譲渡所得、贈与税の申告相談は行っておりません)。
令和2年 2月17日(月) ～3月16日(月)	9時～16時	所得税・贈与税・個人事業者の消費税の申告書作成会場です。

- 土・日・祝日等は開設しておりません。
- 会場の混雑状況により、早めに受付を終了させていただく場合もございます。
- 申告書作成会場は、上京・中京・下京・右京税務署との合同会場となっております。
- 申告書作成会場には専用の駐車場がございませんので、電車・バス等の公共の交通機関をご利用ください。
- 開設期間中は、税務署では作成済みの申告書等の受付・納税・納税証明書の発行及び用紙の交付を行っています。

国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。

- 掛金は全額所得控除
- 公的年金控除の対象
- 自由なプラン設計

資料請求・ご相談・お問い合わせは

0120-65-4192
京都市中京区烏丸通三条下ル櫻屋町
595番地3 大同生命京都ビル6階

全国国民年金基金 京都支部



納税協会の経営者大型総合保障制度

広げよう
納税協会の輪

納税協会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、会員のみなさまと共に歩んでまいりました。これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。

DJIDO 大同生命保険株式会社
京都支社/
京都府京都市中京区烏丸通三条下ル櫻屋町595-3
(大同生命京都ビル4F)
TEL 075-231-5341

AIG AIG損害保険株式会社
京都営業支店/
京都府京都市下京区五条通大宮南門前町480
TEL 075-371-2111